

経営発達支援計画の概要

実施者名	鹿児島商工会議所（法人番号 1340005001545） 鹿児島市（地方公共団体コード 462012）
実施期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日
目標	経営発達支援事業の目標 （1）小規模事業者の経営力向上、競争力強化の支援に取り組むとともに、小規模事業者支援の関連施策の周知・広報を行い、「重層的な伴走型支援」に取り組む。 （2）地域資源を活用した活性化施策と地域ブランド戦略等により交流人口の増大を図り、魅力ある街づくりを推進する。 （3）新型コロナウイルス感染症拡大に伴い地域経済は大きな打撃を受けている状況であり、関係機関との連携強化で、ウィズコロナ・アフターコロナ下での地域経済の再起を図る。
事業内容	経営発達支援事業の内容 3－1. 地域の経済動向調査に関すること 管内の景況及び小規模事業所の経営動向・業況を把握、地域経済分析システム（RESAS）等を活用し、経営に必要な経済動向に関する情報を提供する。 3－2. 需要動向調査に関すること 消費者ヒヤリングの実施やバイヤーへの商品に関するアンケート調査実施等により、市場のニーズを把握し、販路開拓・商品開発支援に取り組む。 4. 経営状況の分析に関すること 巡回、窓口相談による経営分析の実施、経営分析セミナー等により経営分析実施業者の発掘を行い、経営方針の方向付け・事業計画策定のデータとして活用する。 5. 事業計画策定支援に関すること 事業計画策定に関するセミナーの開催、巡回・窓口による計画策定事業者の掘起こし等、経済動向や経営分析の結果を踏まえ事業計画の策定を支援する。 6. 事業計画策定後の実施支援に関すること 定期的なフォローアップを実施し、計画の進捗・事業環境の変化を把握、計画通りの事業実施が困難な場合は、資金調達支援や専門家を派遣する等、伴走型の支援を実施する。 7. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること 物産展・商談会等の商談機会の提供、商品開発セミナー等の開催による競争力強化等、新たな需要開拓の支援に取り組む。 8. 地域経済の活性化に資する取組 鹿児島市中心市街地活性協議会の運営を通して中心市街地活性化事業の推進や、祇園祭等の集客イベントの開催により、域内商店街の活性化や小規模事業者の販売促進に寄与する。
連絡先	鹿児島商工会議所 中小企業支援センター 〒892-8588 鹿児島県鹿児島市東千石町1番38号 TEL：099-225-9534 FAX：099-227-1977 E-mail：shien2@space.ocn.ne.jp 鹿児島市 産業政策課 〒892-8677 鹿児島県鹿児島市山下町11番1号 TEL：099-216-1318 FAX：099-216-1303 E-mail：san-kikaku@city.kagoshima.lg.jp

(別表1)

経営発達支援計画

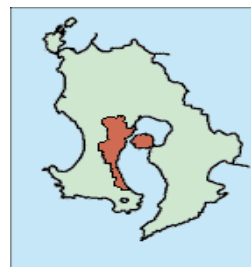
経営発達支援事業の目標

1. 目標

(1) 地域の現状及び課題

① 現状

鹿児島市は、九州の南端、鹿児島県本土のほぼ中央部にあり、鹿児島湾(錦江湾)をはさんで対岸にある桜島を含む人口約60万人の南九州の交流拠点都市である。市街地は、鹿児島湾に流入している甲突川等の河川により形成された小平野部にあり、標高100m～300mの丘陵地帯に囲まれており、地形的にコンパクトな都市構造となっている。2020年より過去5年間の平均によると、年間気温18.9度であり、温暖な気候に恵まれている。



当市は、桜島や世界文化遺産の「明治日本の産業革命遺産」の構成遺産を含む「仙巖園」などの観光資源を有しており、南九州の交流拠点として、教育、医療、文化、芸術など各種都市機能が集積し、鹿児島県の全事業所の約3割が集積している。

交通面においては、鹿児島中央駅は九州新幹線、鹿児島本線、日豊本線、指宿枕崎線のJR各線の起点となっている。市内は路面電車、市営バス・民営バス等利便性の高い各種交通機関が発達しており、市内の主な拠点には公共交通機関で移動できる。

人口については、平成16年の大合併で60万人を超え、県人口の35%が集中する状態であるが、平成25年をピークに減少局面に移行した可能性が高くなっており、平成27年の国勢調査時点の人口は599,814人である。

産業は、「卸売・小売業」、「飲食店・宿泊業」、「医療・福祉」の割合が高く、「製造業」の割合は低くなっている。事業者数推移を見ると、平成24年に29,199事業者だったものが平成28年には27,279事業者に減少している(経済センサスより)。

<鹿児島市の概況>

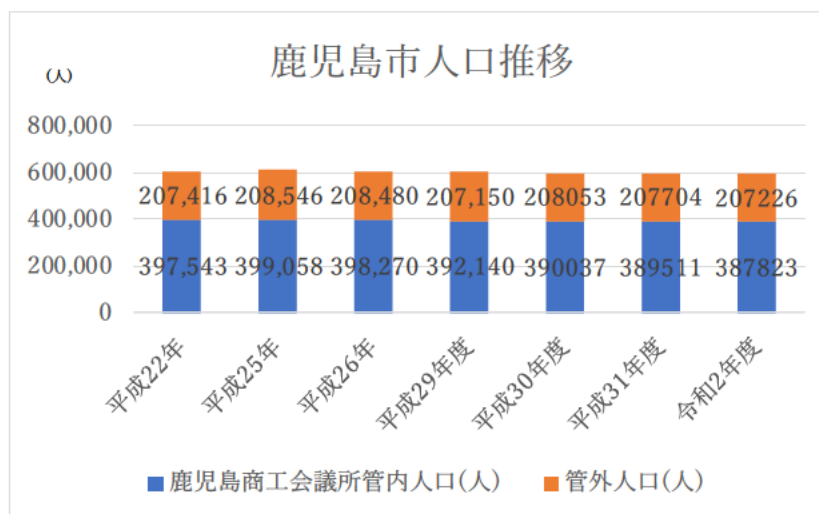
・面積	547.58km ²	(R.1年10月1日現在)
・鹿児島市人口	59万5049人	(R.2年1月 鹿児島市推計人口)
・管轄区域内人口	38万7823人	(R.2年1月 鹿児島市人口推計)
・管轄区域内事業者数	17,567	(H.28年経済センサス)
・管轄区域内小規事業者数	13,047	(H.28年経済センサス)
・産業構造	第一次産業 0.3% 第二次産業 12.7% 第三次産業 87.0%	(H.28年経済センサス)
・特産品	焼酎・かるかん・桜島こみかん・薩摩焼など	
・入込観光客		

(単位：人)

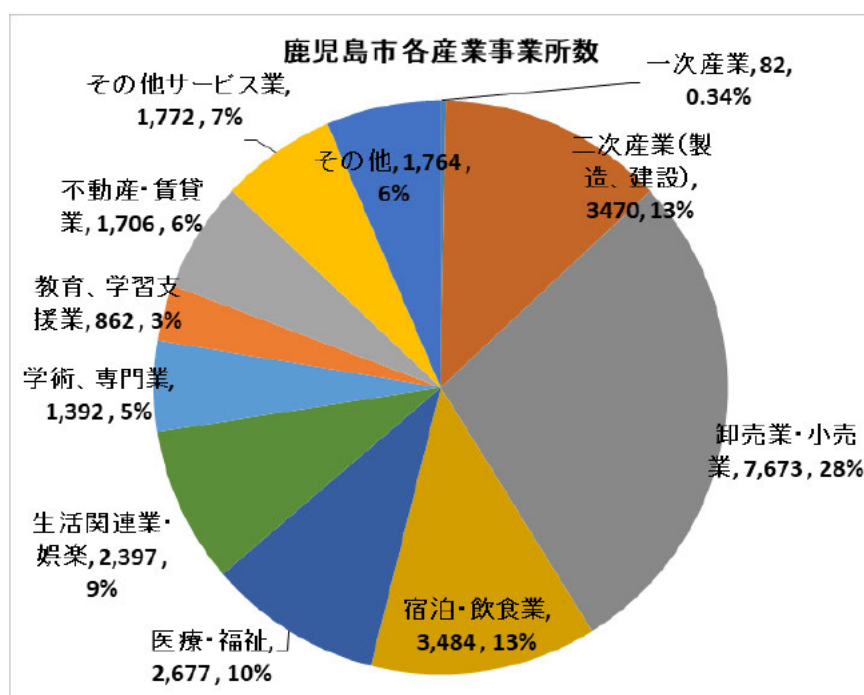
	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年
入込観光客数	9,498	9,532	9,554	9,865	10,194

(H.30 鹿児島市観光統計)

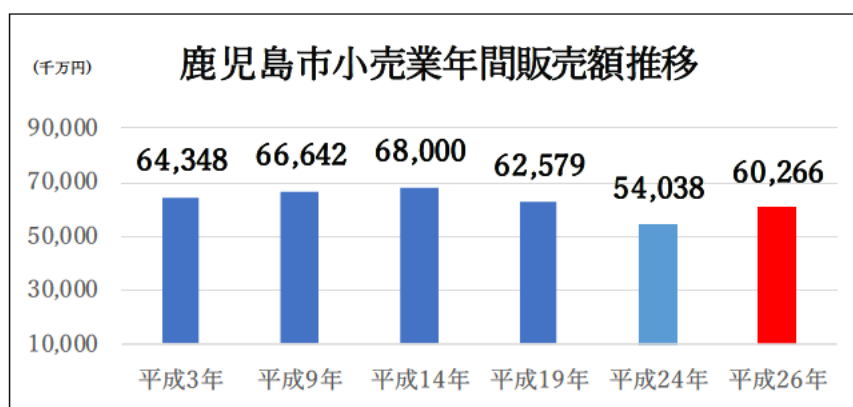
【図表：鹿児島市の概要】



〈R.2 鹿児島市推計人口〉



〈H.28 経済センサス〉



〈H.26 鹿児島市商業統計〉

②課題

平成28年の鹿児島県の農業生産額は全国2位であり、本県は、わが国有数の食料供給拠点となっている。肉用牛や豚、ブロイラー、うなぎ、ぶりなど全国シェア上位の品目が多数あり競争力の高い農林水産資源を有している。

この強みを活かした農商工等の連携や「焼酎」、「さつま揚げ」、「黒豚」といった「食」に関する情報発信を強化し、食品の販路拡大や観光客等の市域内における消費を促す取組や、豊かな自然や個性ある伝統文化、歴史的資源を有し、陸・海・空路の交通の要衝である本市は、交流人口のさらなる増加が期待でき、観光客等を対象にした新たな商品やサービスの開発・提供が課題である。

また、新型コロナウイルスの完全な収束が見通せず、経済社会活動が正常化に至るまでに長期戦が想定される中、「新しい生活様式」への対応も課題となる。

(2) 小規模事業者に対する長期的な振興のあり方

① 10年程度の期間を見据えて

鹿児島市は、鹿児島県内のみならず南九州におけるあらゆる産業や観光・交流の拠点都市としての実績とポテンシャルを有しているものの、小規模事業者はそれらを事業の発展に十分活かしているとは言い難い。「個々の事業者の拡大発展なくして地域の発展はあり得ない」という当商工会議所における商工業の基本理念を念頭に置きつつ『地域に密着した顔の見える支援』『継続的・総合的な支援』をさらに強化して、小規模事業者の振興・発展につながる経営支援に取り組む。

これからの10年は、恵まれた農林水産資源を活用し、飲食料品の6次産業化や農商工連携に地域一丸になって取り組むとともに、当商工会議所においては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けた小規模事業者の事業継続・再起にむけた支援に取り組む。

② 第5次鹿児島市総合計画との連動性・整合性

鹿児島市総合計画では、目標3として「人が行き交う 魅力とにぎわいあふれるまち」を掲げ、にぎわい交流施策として、産学官の連携や農商工等連携による地域資源を生かした新産業の創出と地元企業の競争力を図ることをスローガンとし、基本施策1にて「地域特性を生かした観光・交流の推進」では、地域の多彩な資源を活用した観光の魅力向上や誘致・受入体制のさらなる充実、観光・コンベンションの充実を基本的方向としている。

また、基本施策4「農林水産業の振興」では、食のあらたな魅力づくりなど、農業の6次産業化への支援を基本的方向と位置付けている。何れも、本経営発達支援計画でめざす長期的な振興のあり方である小規模事業者の持続化や競争力強化につながるものである。

③ 商工会又は商工会議所としての役割

地域総合経済団体であり支援機関でもある商工会議所は、小規模事業者の経営の伴走者として機能することが求められる。特に経営資源の乏しい小規模事業者は少子高齢化・人口減少等による市場縮小や需要低下による売上減少、後継者不在による事業承継問題等の厳しい経営環境に直面している。

当商工会議所は事業者の持続的発展を支援するため、行政の施策の広報・周知、関係機関との連携による支援のワンストップ化を図り、実効性のある小規模事業者支援を行い、事業者のあるべき姿の実現に向けてフォローアップを行う。このような支援・フォローアップの積み上げにより、地域経済の活性化と発展を実現していく。

(3) 経営発達支援事業の目標

当商工会議所は、鹿児島県、鹿児島市、地域金融機関、他の支援機関、民間団体等と連携し小規模事業者の経営力向上、競争力強化の支援に取り組むとともに、巡回により小規模事業者支援の関連施策の周知・広報を強化しながら、「重層的な伴走型支援」に取り組む。自然・歴史・文化などの地域資源を活用した活性化施策と地域ブランド戦略等により交流人口の増大を図り、魅力ある街づくりを推進する。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、世界経済はもとより、日本経済、地域経済は大きな打撃を受けている状況であり、関係機関との連携を密にし、ウィズコロナ・アフターコロナに対応した小規模事業者への支援を展開して地域経済の再起を図る。

- ① 小規模事業者の経営課題の抽出・課題解決
- ② 関係機関との連携強化による支援力向上
- ③ 商談会・物産展の紹介等商圈拡大支援
- ④ 地域資源を活用した地域全体の活性化

経営発達支援事業の内容及び実施期間

2. 経営発達支援事業の実施期間、目標の達成方針

(1) 経営発達支援事業の実施期間（ 令和3年4月1日～令和8年3月31日 ）

(2) 目標の達成に向けた方針

① 小規模事業者の経営課題の抽出・課題解決

巡回・窓口等の相談を通じ、小規模事業者の現状把握及び課題抽出のための経営分析を実施。分析結果等は、当会議所の基幹システム「TOAS」を使って管理する。分析結果は、事業者の経営計画書作成や経営革新計画等に係る支援につなげ、事業者の経営力強化を図る。

「事業計画策定セミナー」や「創業塾」等を通じ、事業計画策定を目指す小規模事業者の掘起こしを行い、事業継続により意識の高い事業者に対して、事業計画策定の支援と策定後の経営課題の解決に取り組む。

② 関係機関との連携強化による支援力向上

各支援機関と連携して、法務・税務・金融・事業引継ぎ等の様々な経営相談に対応するとともに、エキスパートバンク等の専門家派遣制度を活用し、販路拡大や生産性向上等の経営基盤の強化を支援し、小規模事業者の持続的発展を図る。

鹿児島県、鹿児島市等が主催する研修会や会議等へ参加することにより、行政や他の支援機関の取組み状況や支援ツールの情報収集等を行い、支援力の向上を図る。

③ 商談会・物産展の情報提供等による商圏拡大支援

鹿児島県、鹿児島市等の行政や商工会議所のネットワーク、経済・業界団体等との連携強化により、事業者へ各種商談会の情報の提供を行う。また、Webサイトでの商談会や県内・大都市圏での商談会への参画・開催を図る。

④ 地域資源を活用した地域全体の活性化

エキスパートバンク等の専門家派遣制度を活用し、地域資源を活用した新メニュー・新商品開発に向けたワンストップ支援に取り組む。

「商品開発に係るセミナー（仮題）」等のセミナー開催により、新メニュー・新商品開発に積極的な小規模事業者を掘り起こし、開発事業者のすそ野を広げ、地域全体の活性化を図る。

経営発達支援事業の内容

3-1. 地域の経済動向調査に関すること

(1) 現状と課題

【現状】

- ① 日本商工会議所が行う商工会議所早期景気観測システム（CCI-LOB0）を活用し、年12回、8業種12社・組合を対象に調査を行っている。集計・分析された調査結果は、日本商工会議所ホームページに公表されているため、リンク先を掲載し、小規模事業者等へ情報提供を行っている。
- ② 本市主要産業である小売業やサービス業をはじめとする地域の小規模事業者等、約220社の経済活動の実態や地域商工業の動向について四半期ごとに調査・分析し、その結果を当商工会議所の会報に年4回掲載し情報公開している。

【課題】

国が収集したビッグデータの活用がなされていない。

(2) 目標

支援内容	現状	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度
① RESAS 回数・公表	—	1 回	1 回	1 回	1 回	1 回
② CCI-LOB0 回数・公表	12 回	12 回	12 回	12 回	12 回	12 回
③ 中小企業景況調査 回数・公表	4 回	4 回	4 回	4 回	4 回	4 回

(3) 事業内容**①国が提供するビッグデータの活用**

国が収集し公開している地域経済分析システム（RESAS）を活用し、地域経済の循環や観光客の動向、経済動向分析を行い、年 1 回公表する。

【分析手法】

- ・産業構造マップ→産業の現状を分析
- ・地域経済循環マップ・生産分析→何で稼いでいるかを分析
- ・観光マップ・国内・外国人目的地・訪問分析等→観光に関する現状を分析

②「景況・経営動向調査」の実施

日本商工会議所が行う商工会議所景気観測システム（CCI-LOB0）を活用し、全国 3, 1 5 0 社（当会議所は 1 2 社）の動向を調査、当会議所独自調査としては、年 4 回、2 2 0 社に対して経済活動の実態・地域商工業の動態について調査・分析を行いホームページ・会報等を通じ情報公開を行う。

【調査対象】

- ①商工会議所景気観測システム 8 業種 1 2 社・組合
- ②中小企業景況調査 会員事業所 2 2 0 社

【調査方法】

専用回答書を郵送し、FAX 等により回収

【調査項目】

業界の景況、売上・生産の推移、利益・採算性の推移、資金繰り、雇用状況
経営上の問題点等

【調査回数】

- ①商工会議所景気観測システム 年 1 2 回
- ②中小企業景況調査 年 4 回

【分析手法】

経営指導員がデータに基づき分析

(4) 成果の活用

地域経済分析システム（RESAS）を活用し、地域経済の循環・観光の動向等を把握し、中小企業景況調査等の活用により、より細かな景気動向を調査・分析する。調査・分析した結果は、会報誌（毎月 6, 100 部発行）・ホームページ等に公表し、経営発達支援事業に有効活用する。

3-2. 需要動向調査に関すること

(1) 現状と課題

【現状】

地域農林水産品を使用した商品等について、一般消費者による求評会を開催。マーケットインの観点からよりニーズの高い商品開発を支援することを目的に、消費者の意見や要望を参加事業所へフィードバックしている。

【課題】

コロナ禍において、Web サイトを新たな販路開拓手段として選択する事業所が増えている中、消費者から選ばれる商品となるには、より調査精度が高く、消費者ニーズに則した取り組みが求められる。

(2) 目標

	現状	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度
① 消費者ヒヤリング調査事業者数	5 者	10 者	10 者	10 者	10 者	10 者
調査回数	1 回	2 回	2 回	2 回	2 回	2 回
② バイヤーへのアンケート調査事業者数	—	15 者	15 者	15 者	15 者	15 者
調査回数	—	1 回	1 回	1 回	1 回	1 回

(3) 事業内容

① 地域資源等を活用した商品等の消費者ヒヤリング実施

小規模事業者が開発した地域資源等を活用した商品等について一般消費者による求評会で、率直な評価や要望をヒヤリングし、加えて専門家による指導・アドバイスにより商品のブラッシュアップを支援し、継続的な商品開発や販路開拓支援に取り組む。また、事業者には調査結果や分析結果等をフィードバックする。

【調査方法・手法】

各年代別のモニター 10 名程度による求評会を実施し、その場で意見や要望等を聴取する。

【調査項目】

① 素材② パッケージ③ ネーミング④ 価格等

【調査数】

10 事業者程度（5 事業者程度×2 回）

②バイヤー等への商品に関するアンケート調査実施

県外バイヤー等へ商品に関するアンケートを行い、結果については専門家により分析・集約し、当該事業者にはフィードバックすることで、その後の商談や商品開発を支援する。また、情報の活用により、精度の高い販路開拓・商品開発が可能となる。

【調査方法】

当所主催商談会等で招聘した県外バイヤー等へのアンケート

【調査項目】

①味②容量③パッケージ④デザイン⑤価格⑥改善点等

【調査数】

15事業者程度

(小規模事業者持続化補助金採択先等、県観光土産品公正取引協議会と連携)

4. 経営状況の分析に関すること

(1) 現状と課題

【現状】

融資支援や補助金申請支援における返済計画・計画策定等に関連して行う経営分析が主な取り組みとなっている。

【課題】

金融支援や補助金申請支援等、事業者からの相談による場合が多く、経営に関しての潜在的な悩みや経営課題等の掘起こしにより能動的にニーズを発掘する等、積極的な取り組みが課題。

(2) 目標

支援内容	現状	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
経営分析セミナー開催回数	—	1回	1回	1回	1回	1回
事業継続力強化計画策定セミナー開催回数	—	1回	1回	1回	1回	1回
経営分析件数	—	100件	110件	120件	130件	130件
(内専門家による分析)	—	25件	25件	25件	25件	25件

(3) 事業内容

①巡回・窓口による相談ニーズの掘起こし

窓口相談・巡回訪問によって、小規模事業者の各種相談ニーズの中から意欲的な小規模事業者を掘り起こし、支援の第一段階として経営分析を行う。

【対象者】

補助金申請・融資等の相談者をはじめ、巡回・窓口の相談の中で、販路拡大への意欲が高く実現性の高い小規模事業者

【分析項目】

・財務分析 売上高・営業利益・経常利益・損益分岐点等 (定量分析)

・SWOT分析 強み・弱み・機会・脅威 (定性分析)

【分析手法】

経済産業省の「ローカルベンチマーク」、中小機構の「経営計画つくるくん」等のソフトを活用し、経営指導員等が分析を行う。より専門的な分析が必要な場合は、専門家と連携して分析を行う。

②セミナー開催による相談ニーズ発掘

「経営分析セミナー」や事業継続力強化支援事業にて実施する「事業継続力強化セミナー」などを通じて、対象となる小規模事業者をピックアップし経営分析を行う。ウィズコロナ・アフターコロナのセミナーとしてオンラインの積極活用に取り組む。

・経営分析セミナー

【開催回数】

1回／年

【募集方法】

会報誌・メールマガジン等の広報ツールを利用した告知、窓口・巡回相談を通じて募集する。

【セミナー募集人数】

30名

【分析対象者】

セミナー参加者の中から、販路拡大への意欲が高く、実現性の高い5社を選定する。

【分析手法】

経済産業省の「ローカルベンチマーク」、中小機構の「経営計画つくるくん」等のソフトを活用し、経営指導員等が分析を行う。

・事業継続力強化計画策定支援セミナー

【募集方法】

窓口・巡回相談を通じて募集する。

会報誌・メールマガジン等の広報ツールを利用して告知

【セミナー募集人数】

30名

【分析対象者】

セミナー参加者の中から、計画策定に意欲的な5社を選定する。

【分析手法】

経済産業省の「ローカルベンチマーク」、中小機構の「経営計画つくるくん」等のソフトを活用し、経営指導員等が分析を行う。

(4) 分析結果の活用

分析結果や課題・問題点は、事業者へフィードバックすることにより、自社の現状把握および課題・問題点を認識させ、経営方針の方向付けや事業計画策定のためのデータとして活用する。また、商工会議所内部で共有することで経営指導員のスキルアップに活用する。

5. 事業計画策定支援に関すること

(1) 現状と課題

【現状】

現状、補助金申請支援や資金調達ニーズをきっかけとする事業計画策定支援を行っており、セミナーや巡回等の積極的なニーズ発掘による事業計画策定支援は少ない。

【課題】

金融や補助金申請等の支援を中心に、事業計画策定を実施している状況であり、指導員の巡回等により、小規模事業者が積極的に事業計画策定に取り組む意識付けとニーズ発掘のためのセミナー開催等が必要。

(2) 支援に対する考え方

小規模事業者の相談においては、売上げの拡大、仕入れコストの削減等、短期的な経営課題に関する相談が多い。このような事業者に対して対応するとともに、中長期的な事業の継続・発展を展望した事業計画策定を促す。計画策定の支援に際しては、事業者が主体となり、事業者自ら考え、事業者が自ら作成することを主眼に置き、支援機関は、計画策定の動機付けを行い、策定を側面的に支援する。また、必要に応じて専門家等を活用し事業計画のブラッシュアップを支援する。

(3) 目標

支援内容	現行	R3 年度	R4 年度	R 5 年度	R6 年度	R7 年度
事業計画策定セミナー開催数	—	1 回	1 回	1 回	1 回	1 回
事業計画策定数	74 件	100 件	110 件	120 件	130 件	130 件
(内創業計画策定数)	—	3 件	3 件	3 件	3 件	3 件
(内専門家による計画策定数)	—	25 件	25 件	25 件	25 件	25 件

(4) 事業内容

①「事業計画策定セミナー」の開催

事業計画策定等に関するセミナー・個別相談会を実施し、事業計画策定を目指す小規模事業者の発掘・掘起こしを行い、事業計画策定の重要性の理解を深めさせるとともに、策定にあたっての考え方・要領等、実際の策定手法の習得を支援する。また、個別相談会実施により、具体的に計画策定の支援を行う。ウィズコロナ・アフターコロナのセミナーとしてオンラインの積極活用にも取り組む。

・「事業計画策定セミナー」

【開催回数】

1 回／年

【募集方法】

経営分析を行った事業者へ案内する。

窓口相談・巡回相談を通じて案内する。

会報・メールマガジン等にて告知する。

【募集人数】

20社／回

【手段手法】

セミナー受講者に対し、経営指導員を担当として割り振り、計画完成迄フォローアップを行う。

② 窓口・巡回等による各種相談ニーズを契機とした支援

経営分析を行った事業者に対し、事業の持続的な発展の手法としての事業計画策定の必要性を理解してもらい、計画策定着手から計画完成まで継続的に支援を行う。より専門的な計画策定が必要な場合は、専門家と連携して分析を行う。

③ 創業者の計画策定支援

創業希望者に対し、個別の創業計画書の策定を支援し、融資・財務・労務・販路拡大等、経営相談にワンストップで対応・支援する。

また、「創業塾」を開催し、創業希望者の基本的な知識向上を図り、創業計画の策定支援を行い多数の創業者の輩出を目指す。

・「創業塾」の開催

【開催回数】

1回／年（6日間）

【募集方法】

窓口等の創業相談を通じて案内する。

会報誌・メールマガジン等にて告知する。

【募集人数】

40名

【内容】

産業競争力強化法に基づき、創業に必要な経営、財務、税務、販路拡大等の知識習得、創業計画書の策定を目指す。

【手法】

セミナー終了後、受講者に対し定期的にフォローを行い、創業計画書の着手から完成まで継続的に支援を行う。

6. 事業計画策定後の実施支援に関すること

（１）現状と課題

【現状】

事業計画策定を支援した事業者に対し、補助金申請後のフォローアップや資金調達支援後の指導など、必要に応じて窓口・巡回指導を行っている。また、事業計画実現のため、エキスパートバンク等の利用による専門家等の派遣を行っている。

【課題】

事業者に対する訪問頻度・回数が少なく、フォローアップが不足している事業者もある。適切な訪問頻度・進捗状況の定量的な把握ができるよう、フォローアップ事業者や回数等を管理できるよう改善したうえで実施する。

(2) 支援に対する考え方

事業計画を策定した全ての事業者を対象とするが、計画に対する事業の進捗状況等により、オンラインでの経営相談等も活用し、フォロー回数を増やして濃密に支援すべき事業者と、フォロー回数を減らしても支障のない事業者を見極めて支援する等、臨機応変に対応する。また、コロナウィルスの影響により事業継続が困難となっている事業者に対しては、フォロー回数を増やし、金融支援を中心とした各施策を重点的に実施し事業の継続と再起に向けた支援を行う。

(3) 目標

支援内容	現行	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
フォローアップ対象事業者数	74者	100者	110者	120者	130者	130者
頻度(延べ回数)	—	400回	440回	480回	520回	520回
売上増加事業者数	—	35者	40者	40者	45者	45者
経常利益率前年比1%以上増加の事業者数	—	35者	40者	40者	45者	45者

(4) 事業内容

事業計画を策定した小規模事業者に対し、事業計画の実施支援を行う。実施支援にあたっては、「TOAS」の拡充機能等を活用し、フォローアップ事業者数・フォローアップ回数の管理を行う。定期的なフォローアップにより、計画の進捗状況・事業環境の変化等を把握し、計画実施に必要な資金調達支援・補助金等の申請支援を行う。

フォローアップについては、原則年4回のフォロー回数を目標とするが、進捗状況が思わしくなく、事業計画との間にズレが生じていると判断する場合、外部専門家等を活用し、当該ズレの発生要因を分析し対策を検討の上、フォローアップ頻度の変更等行う。

7. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること

(1) 現状と課題

【現状】

これまで、小規模事業者等の販路開拓・販売促進を支援するため、地産地消推進「食」の商談会、並びに商品のパッケージデザインに関する相談会を開催。この他、事業者に対し大手流通会社等が主催する商談会等の情報提供を随時行っている。

【課題】

コロナウィルス感染症の状況によっては、今後も対面式の商談会、集客・密集形式のイベント参加や開催が制限されることが予想される。しかしながら、コロナウィルス感染症により経営に大きなマイナス影響を受け、事業形態の転換を余儀なくされている小規模事業者等の新たな販路開拓の機会創出に資するための事業が必要となる。

(2) 支援に対する考え方

小規模事業者等の販路拡大に資するため、出展等にあたっては経営指導員やエキスパート制度を活用した専門家等による伴走型の支援を行う。

(3) 目標

	現状	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
(物産展・商談会) 参加企業数	—	30 者	30 者	30 者	30 者	30 者
エキスパートバンク支援事業者数	17 者	20 者	20 者	20 者	20 者	20 者
商品開発セミナー回数	1 回	2 回	2 回	2 回	2 回	2 回
競争力強化セミナー回数	—	1 回	1 回	1 回	1 回	1 回

(4) 事業内容

①物産展・商談会等による販路拡大に向けた商談機会の提供

小規模事業者の売上拡大・販路開拓を図ることを目的に、県内もしくは大都市圏での商談会への参画や開催を検討（web サイトによる商談等を含む）する。

全国にある商工会議所のネットワークに加え、行政をはじめ県内の経済・業界団体や金融機関等との連携強化を図ることで、各種商談会に係る情報を事業所へ提供する。

②地域資源を活用した新メニュー・新商品開発に向けた取組みの支援

・エキスパートバンク制度（県小規模事業経営支援事業補助金）の活用

小規模事業者の新メニュー・新商品開発に係る相談（商品のキャッチコピー、デザイン等のブラッシュアップ、商品ディスプレイの改善等）にワンストップによる支援を行う。

【支援対象】

管内事業者 20 者程度

・商品開発に係るセミナー等の開催

【開催回数】

2 回／年

【募集方法】

会報誌・メールマガジン、窓口相談・巡回相談を通じて募集。

【テーマ】

商品開発に係るセミナー（例）

Web ページ作成、SNS を活用した販路開拓セミナー（例）

③食品加工業・特産品製造業等の競争力強化への支援

・飲食・食品等事業者を対象とし競争力強化を目的としたセミナー等を開催する。

【開催回数】

1 回／年

【募集方法】

会報誌・メールマガジン、窓口相談・巡回相談を通じて募集。

【テーマ】

H A C C P（改正食品衛生法）対応セミナー（例）

④広報ツールを活用した販売促進支援

地区内小規模事業者における県内外への認知度や信用力を向上させるため、小規模事業者等が提供する商品・サービスを当商工会議所会報やメールマガジン等のツールを活用し、市内事業者をはじめ各関係団体等へ当該事業者をPRする。

経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上のための取組み

8. 事業の評価及び見直しをするための仕組みに関すること

(1) 現状と課題

【現状】

行政関係者（鹿児島県）、外部有識者（中小企業診断士・税理士等）、金融機関（日本政策金融公庫）等により構成する「外部有識者との意見交換会」を実施し、事業の実施状況及び計画に掲げている数値目標の達成等の成果について評価報告を行うとともに次年度の取組みに活かしている。

【課題】

定量目標については、問題点・改善策が見えやすいが、定性目標に関しては、仕組みの再構築が必要な場合もあり、見直しに時間を要していることが課題。

(2) 事業内容

①「外部有識者との意見交換会」の実施（年1回）

行政関係者（鹿児島県・鹿児島市）、外部有識者（中小企業診断士・税理士等）、金融機関（日本政策金融公庫等）、法定経営指導員等により構成する「外部有識者との意見交換会」を実施し評価・検証を行う。

②監事会による事業の評価の実施（年1回）

当商工会議所の監事（議員）による会計監査時において、経営発達支援事業費の適切な運用と費用対効果の観点から事業評価を行う。

③事業の評価結果をHP及び会報誌へ掲載（年1回）

事業の成果・評価・見直しの結果を地域の小規模事業者が常に関覧可能な状態にする。

9. 経営指導員等の資質向上等に関すること

(1) 現状と課題

【現状】

日本商工会議所・中小企業大学校・支援機関職員研修等への参加やOJTの実施等により資質向上に取り組んでいる。

【課題】

経験の浅い経営指導員が多く、支援実績やノウハウ等を共有する仕組みや、支援能力を向上させる取組みが課題。

(2) 事業内容

①鹿児島県商工会議所連合会主催の研修会参加（年2回）

鹿児島県下の経営指導員を対象とする研修会（一般コース、特別コース）に参加し、国等における最新の施策や支援策の習得並びに事例演習等を行い、支援スキルの向上を図るとともに、県下商工会議所管内の小規模事業者の支援事例や地域の抱える課題等について情報交換を行う。

②中小機構が主催する研修参加

経営発達支援事業の推進にあたり、経営分析力や事業計画策定支援能力・創業支援等のスキル向上のため、中小機構が主催する専門研修（「税務財務診断」「経営診断基礎」等）に経営指導員・経営支援員が参加することで、支援能力の向上を図る。

③職員間のミーティングの開催（年12回）

所内の経営指導員・経営支援員・一般職員の定期的な合同ミーティングを月1回（年12回）実施し、支援施策の勉強会を実施、支援実績やノウハウ等を共有することで、所内の総合的な支援内容の充実・高度化を図る。

④データベース化

経営指導員・経営支援員が当所利用のTOASのデータ入力を適時・適切に行い、支援中の小規模事業者の状況等を職員全員が相互共有できるようにすることで、担当外の職員でも一定レベル以上の対応ができ、担当者不在時でも事業者への対応・支援が滞りなく実施できるようにする。

⑤経営支援実績の「見える化」の実施

経営指導員のモチベーションを高め、各種施策や補助制度の利用促進を図るため、金融あっせんや補助金支援等の支援件数を指導員ごとにポイント化し、支援実績の「見える化」を推進する。

10. 他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換に関すること

(1) 現状と課題

【現状】

商工会議所や商工会等の支援機関とは、各種研修会等を通じて経営指導員・経営支援員との連携・情報交換を密に行っている。また、金融機関や行政機関等も各種会議等の機会にて、小規模事業者の経営発達をテーマにした意見交換や情報等の共有を図っている。

【課題】

更なる連携体制の強化を図るとともに、それぞれの資源・情報・ノウハウを可能な限り共有化し、地域経済活性化を実現させることが課題。

(2) 事業内容

①商工会議所・商工会等との情報共有（年2回）

支援の現状や意見交換等、情報を共有するために、商工会議所・商工会間での情報交換を行う。具体的には、鹿児島市内にある商工会議所・商工会をメンバーとする「支援機関連携会

議」において、各団体の支援事例や施策についての情報交換を行う。県内の商工会議所・商工会とは、経営指導員・経営支援員等の研修等を通じ、支援状況・ノウハウ等の情報交換を行う。

②地域金融機関との情報共有と支援体制強化構築（年２回）

県内の金融機関と連携して支援事例の共有等を通じ、管内小規模事業者の現状や支援手法について情報交換を行う。資金調達は、小規模事業者にとって重要な問題であり、支援を実施する経営指導員にとって融資制度についての知識・情報を得ることは非常に重要であり、こうした情報を備えておくことでスムーズな資金調達が可能となる。

③行政との情報共有（年４回）

鹿児島県や鹿児島市が主催する県内の中小企業支援機関を対象とする研修会等に出席し、行政や他の支援機関の取組み状況、課題、支援ツール等について情報交換を行う。

- ・ 中小企業支援機関連絡推進会議（鹿児島県）
- ・ かごしま中小企業支援ネットワーク会議（鹿児島県）
- ・ 鹿児島市商工振興プラン推進会議（鹿児島市）
- ・ 鹿児島市商工振興関係機関連絡会議（鹿児島市）

地域経済の活性化に資する取組

１ １． 地域経済の活性化に資する取組に関すること

（１）現状と課題

【現状】

鹿児島市の中心市街地地区においては、今後、数年以内に複数の再開発ビルの開業を控えている。一方で、本港区をはじめウォーターフロント地区の再開発への取組みが重要な局面を迎えており、鹿児島市の街並みが大きく変わる転換期を迎えている。

【課題】

近年、観光客船の寄港増や国際線定期便の利用増等により、商店街を訪れていた多くのインバウンド客も新型コロナウイルス感染症の影響により激減した。また、県内での感染拡大等に伴い市民の来街者も減少し、多くの事業所がコロナのマイナス影響下にあり、来街者の回復も現状では不透明な状況である。

（２）事業内容

①鹿児島市中心市街地活性化協議会を通じた中心市街地活性化への取組み

- ・ 当商工会議所に事務局を設置している「鹿児島市中心市街地活性化協議会」、(株)まちづくり鹿児島と連携し、本市中心市街地の商業活性化策やまちづくり等について協議し、産学官が一体となって南九州の交流拠点にふさわしい魅力と、にぎわいのあるまちづくりを推進するため、各種事業を実施する。
- ・ 小規模事業者等の集まりである商店街等と、地域活性化や民間事業の掘起こしを目的に地区別意見交換等を行い、イベント等の実施を支援する。
- ・ 中心市街地内の商店街内に立地する店舗数や業種構成、空き店舗状況等の実態を把握し、今後のまちづくりの基礎資料とする店舗実態調査を実施する。

- ・商店街活性化の支援事業として、中心市街地エリアの商店街や個店等を対象としたセミナーを開催する。
- ・中心市街地の商業者を対象とした中心市街地商業者アンケート調査を行う。
- ・協議会等のホームページを活用し、商店街が主催するイベント等の情報を掲載し商店街振興に努める。

②各種活性化事業への参画等を通じた中心市街地活性化への支援

- ・中心市街地エリアの商店街が地域の活性化を目指すための会議や事業等へ参画・協力し、計画策定・事業実施する場合には、活用できる施策の情報提供や必要に応じたアドバイス等を行い、地域経済の活性化を支援する。

団体名	方法	回数
W e L o v e 天文館協議会	定例理事会の参加	6 回／年
鹿児島市中央駅東口地区連絡協議会	定例会への参加	1 0 回／年

③集客イベントの開催を通じた活性化の取組み

- ・おぎおんさあ（祇園祭）の開催

当商工会議所が中心になって組織・運営する実行委員会により鹿児島における夏の伝統行事である「おぎおんさあ（祇園祭）」を鹿児島市中心市街地で開催する。土曜日の「宵祭」、日曜日の「本祭」の開催を通じて、中心市街地への誘客とにぎわいを創出し、中心市街地における飲食店・小売店等の販売促進につなげる。

④市内周辺地域商店街における説明会・研修会等への取組み

市内周辺地域商店街における施策説明会や研修会を開催し、各種施策等の情報提供を行う。併せて、商店街の活性化とともに個店の売上げ増加につながる支援を行う。

⑤商店街情報発信支援事業の実施

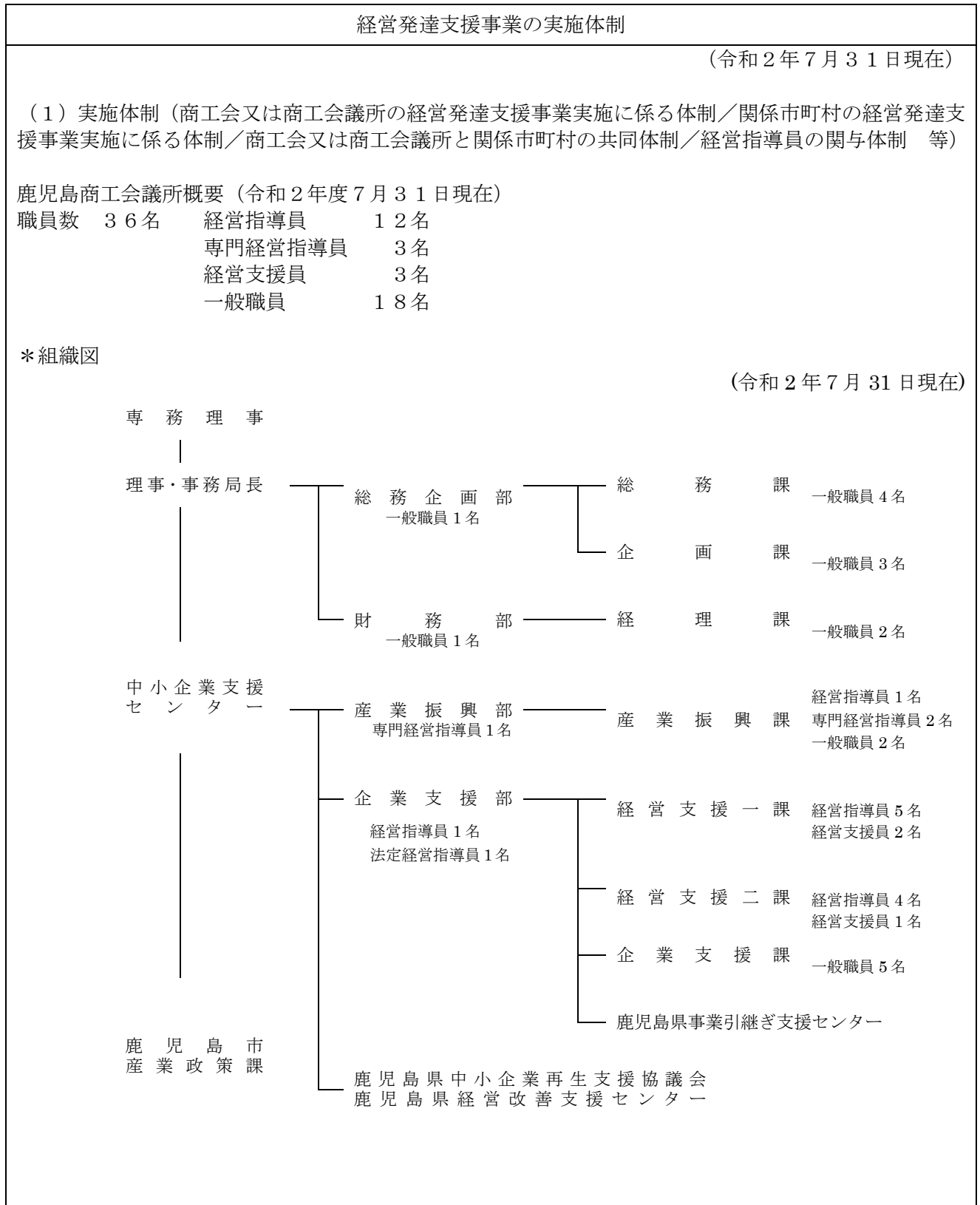
商店街に対する国・県・市の補助事業はじめ当商工会議所及び他支援団体のまちづくりセミナー等の支援策を周知するとともに、当商工会議所管轄内の商店街のイベント情報等の情報発信の支援を通じ、商店街の活性化とにぎわいづくりに寄与する。

【事業内容】

商店街に対する補助事業及びセミナー等の支援施策情報の発信
 商店街のイベント情報等の集約
 当商工会議所ホームページによるイベント情報の紹介

(別表2)

経営発達支援事業の実施体制



(2) 商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律第7条第5項に規定する経営指導員による情報の提供及び助言に係る実施体制

①当該経営指導員の氏名、連絡先

■氏 名 : 宮元 伸幸

■連絡先 : 鹿児島商工会議所 TEL : 099-225-9534

②当該経営指導員による情報の提供及び助言(手段、頻度 等)

経営発達支援事業の実施・実施に係る指導及び助言、目標達成に向けた進捗管理、事業の評価・見直しをする際の必要な情報の提供等を行う。

(3) 商工会／商工会議所、関係市町村連絡先

①商工会／商工会議所

鹿児島商工会議所

〒892-8588

鹿児島県鹿児島市東千石町1番38号

鹿児島商工会議所 中小企業支援センター

TEL : 099-225-9534 / FAX : 099-227-1977

E-mail: shien2@space.ocn.ne.jp

②関係市町村

鹿児島市

〒892-8677

鹿児島県鹿児島市山下町11番1号

鹿児島市 産業政策課

TEL : 099-216-1318 / FAX : 099-216-1303

E-mail : san-kikaku@city.kagoshima.lg.jp

(別表 3)

経営発達支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位 千円)

	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
必要な資金の額	24,090	24,090	24,090	24,090	24,090
・指導事業費	8,390	8,390	8,390	8,390	8,390
・エキスパートバンク事業費	6,600	6,600	6,600	6,600	6,600
・施策普及費	390	390	390	390	390
・創業・経営革新支援事業費	2,240	2,240	2,240	2,240	2,240
・経営安定特別相談事業費	1,250	1,250	1,250	1,250	1,250
・地域中小企業支援事業費	100	100	100	100	100
・中小企業景況等調査費	120	120	120	120	120
・機構研修参加費	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500
・商工会議所研修会開催費	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法
① 国、県、市等の補助金 ② 小規模企業共済等の手数料収入 ③ 会費収入 ④ 当会議所の独自事業収入（広告・検定料等収入）

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

(別表 4)

経営発達支援計画を共同して作成する商工会又は商工会議所及び関係市町村以外の者を連携して経営発達支援事業を実施する者とする場合の連携に関する事項

連携して事業を実施する者の氏名又は名称及び住所 並びに法人にあっては、その代表者の氏名
連携して実施する事業の内容
連携して事業を実施する者の役割
連携体制図等